みよしまちしょう しゃふくしけいかく

# 三芳町障がい者福祉計画

だい き みよしまちしょう ふくしけいかく

# 第5期三芳町障がい福祉計画

だい き みよしまちしょう

じふくしけいかく

# 第1期三芳町障がい児福祉計画

へいせい ねんど へいせい ねんど (平成30年度~平成32年度)

このたび、町の障がい者福祉計画、第4期障がい福祉計画が計画期間満了を迎えます。 だい きしょう ふくしけいかくさくてい む くに ししん ひとり せいかつかだい そうごうてき 第5期障がい福祉計画策定に向けた国の指針では、一人ひとりの生活課題に総合的に だいおう ちいききょうせいしゃかい じつげん む うご せいしんしょう しゃしえん じゅうじつ 対応していく「地域共生社会」の実現に向けた動きや、精神障がい者支援の充実のほしょう じしえん いっそう じゅうじつ はか しちょうそん しょうがいじふくしけいかく さくてい ぎ むか、 障がい児支援の一層の充実を図るため、市町村に「障害児福祉計画」の策定を義務づけています。

### CE HA とうこう かくしゅせいと かいせい しょう かた へんかとう てきかく たいおう 町では、国・県の動向や各種制度の改正、障がいのある方のニーズの変化等に的確に対応しょう しゃふくししさく いっそう すいしん はか みょしまちしょう しゃふくしけいかく だい きみよしまちし、障がい者福祉施策の一層の推進を図るため、「三芳町 障がい者福祉計画・第5期三芳町によう ふくしけいかく だい きしょう じふくしけいかく さくてい 障がい福祉計画・第1期 障がい児福祉計画」を策定します。

この計画は、障害者基本法に基づく「障がい者計画」と障害者総合支援法に基づく「障がい福祉計画」及び児童福祉法に基づく「障がい児福祉計画」を一体的に定めたものであり、町における障がい者施策を総合的かつ計画的に推進するための計画として位置づけられるものです。

# 計画の理念

障害者基本法では其生社会の実現に向けた基本原則として、すべての障がいのある人に、「あらゆる分野の活動に参加する機会」「どこで誰と生活するかについての選択の機会」「意思疎通のための手段についての選択の機会」「情報の取得では利用のための手段についての選択の機会」の確保と拡大が位置づけられています。またそのために、障がいを理由とした差別や権利・利益侵害を禁止するとともに、参加と選択の機会を妨げる社会的障壁の除去または合理的な配慮を求めています。

三芳町に暮らす障がいのある人が、自己決定と自己選択により主体的に暮らしていくためには、必要となるさまざまな支援の充実とともに、地域の中での支え合いや、差別や権利の侵害を許さない地域づくりをさらに進めていく必要があります。

この計画は上記の基本理念のもとに、障がいのある人の視点に立ち、ライフステージに応じた総合的な支援を地域全体で進めることができるよう、地域社会への働きかけや地域生活支援の充実、社会参加の支援や安全安心の取り組み等、幅広い施策に取り組みます。

この計画は、身体障がい、知的障がい、精神障がい(発達障がい、高次脳機能障がいを含む)、難病、その他の心身の機能の障がいがある人で、障がい及び社会的障壁により継続的に日常生活または社会生活に相当な制限を受ける状態にある人を対象とし、その家族や地域、社会全体への働きかけも含めた施策を推進します。

# けいかく もくひょう

まほんりねん じつげん む 基本理念の実現に向けて、次の7つの基本目標を定め、施策を推進します。

きほんもくひょう 基本目標

1

# じょうほう そうだん けんりょうご じゅうじつ情報・相談・権利擁護の充実

障がい特性に配慮した情報提供や相談しやすい窓口の整備、障がい 者差別解消に向けた取組みを強化します。

2

# 生活支援サービスの充実

福祉サービスの質の向上とともに、グループホームや通所施設などの生いかつきばんの整備に努めます。

3

## 保健・医療体制の充実

母子保健や精神保健福祉、緊急時の医療体制やリハビリテーション支援などに取り組みます。

4

# 障がい児支援の充実

幼稚園・保育園・学校・学校教育卒業後、それぞれの段階をつなぎ、 しまれた。 切れ自なく支援を受けられる体制を充実します。

5

# 社会参加への支援

しゅかいさんかかつとう こよう しゅうろうしえん 社会参加活動や雇用・就労支援など、主体的な活動を支える取り組み を進めます。

6

## 安心・安全な生活環境の整備

建物・道路・情報のバリアフリーに取り組みます。また、災害時の避難 支援の取組みを進めます。

7

# まいきふくし すいしん 地域福祉の推進

「あいサポート運動」を中心に、心のバリアフリーや当事者の参画 経進など、人と人とのつながりづくりに取り組みます。

# たまくたいけい施策の体系

ままんもくひょう 基本目標	施策	じ ぎょう めい 事 業 名
		1 広報紙・ガイドブックの活角
	じょうほう	2 ホームページ等の活用
	1 情報・コミュニケー ション支援の充実	3 コミュニケーション支援事業 4 通訳者・奉仕員の養成
	ソョノ又接の元夫	4 通訳者・奉仕員の養成
		5 手話言語条例の推進
1		1 障がい者相談支援事業 2 基幹相談支援センターの整備
じょうほう そうだん 情報・相談・	2 相談・ケア体制の	2 基幹相談支援センターの整備
せんりょうご 権利擁護の	で	3 自立支援協議会相談支援部会の活用 4 障がい者相談窓口の充実
では、 では、 できょう できょう できょう できまり できまり できまり できまれる 大学		4 障がい者相談窓立の充実
允美 		5 医療的ケアが必要な人への相談支援
		1 成年後見制度利用支援事業
	けんりようご じゅうじつ	2 人権擁護の推進
	3 権利擁護の充実	3 障がい者差別解消に向けた取組みの強化 ・ きゃくたいほうし とりく すいしん
		4 虐待防止の取組みの推進 5 福祉サービス利用援助事業の啓発・支援
		ほうもんけい じゅうじつ
	c5じょうせいかつ しえん	1 訪問系サービスの充実
	1 日常生活の支援	2 日中活動系サービスの充実 3 福祉角具等の利用支援
	n どうしぇん 2 移動支援	い ど う し え んじぎょう
2		1 移動支援事業 2 多様な移動手段の支援
世間支援サー		2 夕像なり到于段の文版 1 居住支援
エム又扱りー じゅうじつ ビスの充実	*	
ヒスの允実	astbook de not	2 施設入所支援 3 多様な住まいの確保
		4 住宅改造への支援
	けいざいてき しえ ん	ny Lug T あて しきゅう 1 各種手当の支給
	4 経済的支援	いりょうひとう じょせい <b>2                                    </b>
	」 1 健康管理・リハビリ	1 健康管理の推進 2 母子保健の充実 3 高齢障がい者への支援
	1 健康管理・リハビリ - 、 、	2 母子保健の充実
	テーション等の支援	3 高齢障がい者への支援
		1 医療ケアの充実【一部再掲】
3	100xうたいせい じゅうじつ 2 医療体制の充実	2 医療費等の助成【再掲】
G   IB   ID   ID   ID   ID   ID   ID   ID	< 医療体制の允実	る 緊急医療体制の確保
保健 • 医療 <sup>ENUEN じゅうじつ</sup> 体制の充実		なんびょうかんじゃ しえんだいせい せいび
		1 精神障がい者相談体制の充実
	3 精神保健福祉の たまうじつ 充実	2 こころの健康づくり事業の推進 3 地域交流事業の促進
		3 地域交流事業の促進
	工 夫 	4 精神障がい者の医療の充実 5 うつ病・自殺対策の充実
		5 うつ病・自殺対策の充実

まほんもくひょう 基本目標	し t (	じ ぎょう めい 事 業 名
		1 早期発見・早期対応の体制づくり
	<u>こ</u> せいちょう し え <u>ん</u>	りょういくし えん じゅうじつ 2 療育支援の充実
	1 子どもの成長支援	3 継続した支援体制の確立
		4 障がい児の親への支援体制の確立
_	2 保育・教育支援の	1 障がい児発達支援の充実
4   障がい児	2 保育・教育支援の   たま   元実	2 統合保育の推進
障かい児   <sup>しぇん じゅうじつ</sup>   支援の充実	分 美 	3 保育・教育相談の充実
支援の充実 		1 特別支援教育の推進 2 教職員研修の充実
	がっこうきょういく じゅうじつ 3 学校教育の充実	2 教職員研修の充実
		3 学校施設の整備
	<sup>ほうかごしえん</sup> じゅうじつ 4 放課後支援の充実	1 学童保育室の充実 2 地域生活支援事業の活用
	4 収味仮又抜の冗夫	2 地域生活支援事業の活用
		1 就労相談の充実
		2
	しゅうろう しぇん 1 就労の支援	3 就労移行、就労継続、就労定着支援
	1 机刀贝又版	4 職業訓練の推進
		5 就分のである。 はいかっしゅうかん かくりつ しえん ち 就 かくりつ しえん
		6 就多な人である。
5	2 福祉的就労の充実	1 福祉的就労の場の拡充
Jun to the to the total terms of the terms		2 障がい者施設生産物の販売支援
の支援	3 生涯学習の推進	1 情報提供の工夫
00文版		2 ボランティアの なく k
		3 図書館事業の充実 3 図書の表表
		4 公民館事業の充実
	ぶんかかつどう	1 自主サークルなどの活動支援
	4 スポーツ・文化活動の	2 スポーツ・レクリエーション施設の充実
	4 スポーツ・文化活動の 推進	3 スポーツ・レクリエーション振興事業への参加促進
		5 ま うみんだいいくさい きんか きくしん
	<i>i</i> 5 < ∪	1 人にやさしいまちづくりの推進
	1 福祉のまちづくり	2 公共施設のバリアフリー化
6 あんしん あんぜん		3 情報バリアフリーの推進
あんしん あんぜん 安心・安全な		まんきゅうつうほうたいせい じゅうじう 1 緊急通報体制の充実 80%の しょうきゅうしゅをいるく じゅうじつ
せいかつかんきょう	2 防犯・防災対策の	2 災害時要援護者対策の充実 2 びなんじょ しょう しゃしえん
整備	ずいしん	3 避難所での障がい者支援 ・ ほうはんじょうほう はいじん
		4 防犯情報の配信 - しょうひしゃ ほっこ とりら
		5 消費者保護の取組み 1 啓発活動の推進
	1 あいサポート運動	しょくいんけんしゅう じゅうじつ
	の推進	2 職員研修の充実
		3 ボランティア活動の支援 1 交流保育の推進
7 5いきあくし 地域福祉の 雑進		7/1/7/1
	2 交流の場の充実	2 みよしまつりの開催 3 福祉まつり事業への協力・支援
		○ 悔似 ま ノ り 争 業 ハ の 協 り ・ 文 抜
	3 当事者団体の育成	3 地域での交流活動の允実
	3 当事者団体の育成   <sup>しえん</sup>   支援	だんだしかん。
	4 当事者参加の推進	1 まちづくりへの参画 2 福祉施策検討への参画
	<u> </u>	2 福祉施策検討への参画

# 障がい福祉サービスの見込み量と確保策

「障害者総合支援法」に基づき、指定障がい福祉サービス、障がい児通所支援及び 地域生活支援事業の各事業について、以下のように見込量を定めます。

### (1) 訪問系サービス

種類	平成30年度		平成31年度		平成32年度	
まょたくかいご じゅうとほうもんかいご こうとう 居宅介護、重き度訪問介護、行動 えんで とうこうえんご じゅうとしょうがいしゃらう 援護、同行援護、重度障害者等	1,134	時間	1,474	時間	1,916	時間
援護、同行援護、重度障害者等 包括支援	46	ا ا	55	البر 🗡	66	<u></u>

 $<sup>\</sup>frac{1}{2}$  数値は一月あたりの見込み。「人」は実利用者数、「時間」は延べ利用時間数。

### (2)日中活動系サービス

種 類	平成30	年度	平成31年度		平成32	まんど 年度
生活介護	1,200	人日分	1,224	人日分	1,248	人日分
生活介護	61	<u></u>	62	人	63	<u></u>
じりっくんれん きのうくんれん 自立訓練(機能訓練)	4	人日分	4	人自勞	4	人百分
日立訓練(機能訓練)	1	人	1	人	1	人
りりつくんれん せいかつくんれん 自立訓練(生活訓練)	7	人日分	7	人日分	7	人日分
目立訓練(生沽訓練)	1	Ţ,	1	Š	1	<u></u>
しゅうろういこう しぇん 就労移行支援	79	入目分	96	人官勞	116	人目分
就	5	<u></u>	6	人	7	<u></u>
しゅうろうけいぞくしぇん 就労継続支援(A型)	86	入旨労	95	人官勞	105	人日分
就	4	<u></u>	4	人	4	<u></u>
しゅうろうけいぞくしぇん がた 就労継続支援(B型)	1,091	人日分	1,287	人日分	1,519	人日分
别 为 極 梳 文 接 ( B 型 )	61	Ţ,	67	Š	74	<u></u>
就労定着支援	0	<u></u>	0	ļς.λ.	0	Ĭ,
りょうようかい ご 療養介護	3	<u></u>	3	įς λ	3	Ĭ.
たんきにゅうしょ ふくしがた 短期入所(福祉型)	103	人自労	114	人自勞	127	人自劳
短期入所(福祉型)	10	<u></u>	11	人 人	12	ĬŢ.
たんきにゅうしょ いりょうがた 短期入所(医療型)	0	人日分	0	人日分	0	人日分
世期八川(医療型)	0	にん とんにもあ	0	ر ا ا	0	ات. گ

#### せいかつかいご【生活介護】

ま業者に対し情報提供を行い、多様な事業者の参入を促進していきます。 事業者に対し情報提供を行い、多様な事業者の参入を促進していきます。

#### 「自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)】

障がいのある人が、自立した自分らしい生活を送るために必要な訓練などの たまさい。 つと 充実に努めます。

しゅうろうけいこう しえん しゅうろうけいぞくしえん がた しゅうろうけいぞくしえん がた しゅうろうけいぞくしえん 【就労移行支援、就労継続支援(A型)、就労継続支援(B型)、就労定着支援】

#### りょうようかいご【療養介護】

のようようかい こ 療養介護については、相談支援事業にて対応し必要に応じて指定事業所との利用 5ょうせい 調整を図ります。

#### <sup>たんきにゅうしょ</sup> 【短期入所(ショートステイ)】

ਫ਼ਫ਼ਸ਼ੑੵੵਜ਼ੵਫ਼ਫ਼ 既存施設などと協議して、ショートステイの充実を働きかけます。

### (3)居住系サービス

重 類	平成30年度		平成31年度		平成32年度	
自立生活援助	0	<u></u>	0	<u></u>	0	Ť
共同生活援助	17	<u></u> 人	18	人	19	人
施設入所支援	35	<u></u>	36	Ť.	37	Ĭ,

ここ数年では大きな変化は生じないと考えられますが、介助者の高齢化等にともない、将来的には利用意向が上昇する可能性もあります。必要となった時に上りが変しない。 第一次 できるよう、利用意向に注意しつつ、近隣市町と連携し情報提供や和談など、事業者へ必要な支援を行います。

#### <sup>そうだんしえん</sup> (4)相談支援

種 類	平成30年度	平成31年度	平成32年度
計画相談支援	29 人	34 💍	39 人
まいまいこうしぇん 地域移行支援	0 5	0 5	0 人
* いきていちゃくしぇ ん 地域定着支援	5 人	5	5 汽

計画相談支援を実施できる「特定相談事業所」としては、富士見市、ふじみ野市と できる」は してい とうちょうくいき しきょうしょ してい とうちょうくいき 連携し 14事業所を指定(当町区域4事業の2む)しています。事業が円滑に進むよう連携を深めます。「地域移行支援」「地域定着支援」についても、県の指定する 「指定一般相談支援事業者」と連携を深めます。

### (5) 障 がい児通所支援

種類	平成30年度		平成31年度		平成32年度	
じょうはったつしぇん 児童発達支援	212	人日分	242	人日分	276	人日分
	29	Ž	32	Ž	35	<u>L</u>
」。 放課後等デイサービス	664	人日分	757	人日分	863	人日分
放課後等デイサービス 	75	Ž	83	Ž.	91	<u></u>
保育所等訪問支援	1	人日分	2	人日分	2	人日分
保育所寺訪問文援	1	Ļ	2	ĬŢ.	2	Ĭ,
いりょうかたじどうはったつしえん 医療型児童発達支援	0	人自分	0	人自分	0	人日分
医	0	Ļ	0	ĬŢ.	0	<u></u>
きょたくほうもんがたじょうはったつしぇ ん居宅訪問型児童発達支援	0	人自分	0	人自分	0	人日分
	0	Ļ	0	ĬŢ.	0	Ĭ,

「みどり学園」において児童発達支援を行っています。 障がい特性を理解した 等門性のある人材の確保が課題であり、職員の研修支援とともに、民間委託も視野 に入れながら職員の確保に努めます。

放課後等デイサービスについては、利用者が増加しており、町内にあるサービスでは、 提供事業者が継続的に運営できるよう、引き続き支援を行うとともに、利用者の ニーズに対応できるよう、近隣市町のサービス提供事業所とも連携を図っていきます。

### (6) **障 がい児相談支援**

種 類	平成30年度		平成31年度		平成32年度	
<sup>じょう</sup> で で そうだん しぇん 障 がい児相談支援	20	人	22	<b>人</b>	24	人

障がい児相談支援を実施できる「障がい児相談支援事業所」としては、富士見市、 ふじみ野市と連携し 14事業所 (当町区域4事業所含む)を指定し、事業が円滑に進むよう連携を深めます。支援を行うにあたっては、利用者の立場に立った効果がいた支援が十分にできるよう自立支援協議会の相談支援部会、 障がい児検討部会を 活用するとともに、周辺自治体との連携も視野に入れた相談支援体制を強化していきます。

# ちいきせいかつしえんじぎょう み こ りょう かくほさく 地域生活支援事業の見込み量と確保策

### ちいきせいかっしぇんじぎょう 地域生活支援事業

しゅべつ	たんい	もくひょうち 目標値				
サービス種別	単位	平成30年度	で成31年度	平成32年度		
りかいそくしんけんしゅう けいはつじぎょう 理解促進研修・啓発事業	有無	有	有	有		
しはってきかっとうしぇんじぎょう 自発的活動支援事業	<sup>う む</sup> 有無	# 無	<sub>なし</sub> 無	<sub>なし</sub> 無		
そうだんしぇんじぎょう 相談支援事業						
しょうがいしゃそうだんし えんじぎょう 障害者相談支援事業	かしず	1	1	1		
基幹相談支援センター	有無	有	有	有		
基幹相談支援センター等機能強化事業	有無	······ <sub>ぁリ</sub> ······· 有	有 有	有 有		
じゅうたくにゅうきょとう しぇ んじぎょう 住 宅 入 居 等 支 援 事 業	有無	æl 無	<sub>なし</sub> 無	無 無		
せいねんこうけんせいとりょうしえんじぎょう 成年後見制度利用支援事業	人数	1	1	1		
いしそつうしえんじぎょう 意思疎通支援事業						
しゅかつうやくしゃ ようやくひっきはけんじぎょう 手話通訳者・要約筆記派遣事業	人数	251	276	304		
しゅわつうゃくしゃせっちじぎょう 手話通訳者設置事業	かしず 箇所	1	1	1		
にちじょうせいかつよう ぐきゅうふとうじぎょう ねんかんけんすう 日常生活用具給付等事業(年間件数)						
かいご くんれんしえんようぐ 介護・訓練支援用具	きゅうふけんすう 給付件数	3	3	3		
しりつせいかつしぇんようぐ 自立生活支援用具	きゅうふけんすう 給付件数	7	7	7		
さいたくりょうようとうしえんようぐ 在宅療養等支援用具	きゅうふけんすう 給付件数	5	5	5		
ではうほう いしそううしえんようぐ 情報・意思疎通支援用具	きゅうふけんすう 給付件数	10	10	10		
排泄管理支援用具	きゅうふけんすう 給付件数	521	531	542		
ままたくせいかつとうさほじょようぐ じゅうたくかいしゅうひ 居宅生活動作補助用具(住宅改修費)	きゅうふけんすう 給付件数	2	2	2		
しゅわぼうしいなようせいけんしゅうじぎょう しゅうりょうしゃすう 手話奉仕員養成研修事業(終了者数)	人数	13	15	17		
い どう しえ んじぎょう エク 壬4 十 4辺 <del>古 火</del> ゲ	人数	10	11	13		
移動支援事業	<sub>じかんすう</sub> 時間数	728	823	930		
ちいきかつとうしぇん 地域活動支援センター	箇所	0	0	0		
【その他事業】						
にっちゅういち じしえんじぎょう 日中一時支援事業	人数	11	13	15		

<sup>\*</sup>数値は年間の見込み。「人数」は実利用人数、「時間数」は延べ利用時間数。

### そうだんしえんじぎょう 相談支援事業

#### ② 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用について周知するとともに、利用するための相談・支援に応じていきます。

#### ③ 意思疎通支援事業

まうやくひっきしゃはけん 要約筆記者派遣を、埼玉聴覚障害者情報センターに委託し実施します。また、 しゅかつうやくしゃはけん 手話通訳者派遣については、富士見市社会福祉協議会に委託し実施します。 また、できる。また、コラッとしゃだった。 また、からどうでは、コート、といわらないでは、京はいますが、といった。 また、からどうでは、京はいます。

まち かつどう つうやくしゃとう ようせい しゅわつうやくしゃようせいこうしゅうかい しゅわほうしいん 町で活動できる通訳者等を養成するため手話通訳者養成講習会、手話奉仕員表が講習会、要約筆記奉仕員養成講習会を実施します。

#### (4) 日常生活用具給付等事業

従来から行ってきた事業であり、引き続き、障がいのある人が日常生活を円滑に送ることができるよう、障がいの特性に応じた日常生活用具を給付します。

#### りどうしえんじぎょう 移動支援事業

#### 6 地域活動支援センター

基礎的事業及び機能強化事業については、2市 1 町 (富士見市、ふじみ野市、かよしまち) こういき で「かしの木ケアセンター」が 行う同事業に対していましたが、利用対象者の障がい状況より、平成28年10月から障害者総合支援の生活介護へ移行しました。

### (ア) 日中一時支援事業

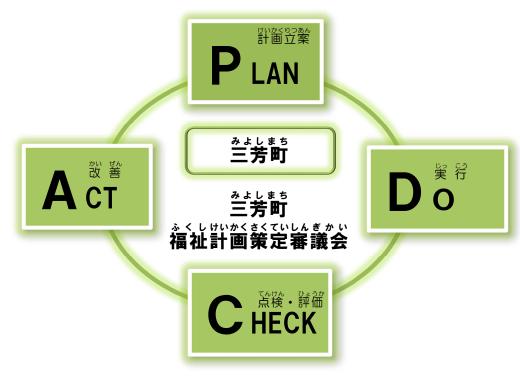
とうろくじぎょうしょ ほじょ おこな じっし ひ つづ ていきょうじぎょうしゃ ふ 登録事業所に補助を行い実施します。引き続き提供事業者が増えるよう、近隣 しちょう れんけい しょうようしゃ かくほ つと 中町と連携し、事業者の確保に努めます。

# 計画の推進のために

各部署間の綿密な情報交換と連携により、各施策の効率的かつ効果的な推進を図ります。また、すべての職員が障がいのある人に配慮しつつ各自の職務を遂行することができるよう、「あいサポート運動」を推進し、職員の障がい福祉に関する知識と意識を高めていきます。

これを見込まれる、障がい福祉サービスがある。 であるかの中でも、 であるが必要な人が必要なサービスを安定的に利用してもらえるよう、人材や財源の確保策を含め、制度の維持と向上に努めます。

町においては、庁内における進捗把握とともに、三芳町福祉計画策定審議会を通じて点検と評価、改善策の検討を行います。



# 「あいサポート運動」について●

~ 障がいを知り、共に生きる、地域共生社会を目指して ~

記もが、様気な障がいの特性、障がいのある

が困っていることや、障がいのある

でいることや、障がいのある

でいることや、障がいのある

でいることや、障がいのある

でいることや、障がいのある

でいることや、障がいのある

でいることや、障がいのある

でいることや、障がいのある

でいることや、に対してちょっとした

でいる

でいることや、に対している

でいることや、に対していることや、に対している

でいることや、に対していることや、に対している

でいることや、に対していることをに対しているとをに対しているとをに対しているとをに対しているとをに対しているとのではないののではないないではないないののではないないではないではないののではないないではないののではないではないではないのではないないではないではないではないではないではないではないではないののではないではないではないではないではないではないではないのではないではないのはないではないではないではないのはないではないではないではないではないのはないではないではな

「あいサポート運動」は、

萱芳節では学説26年10月に「あいサポート運動」の推進に関する協定を 急取点と締結し、取り組みを進めています。

「あいサポート運動」は、

まず、様々な種別の障がいを知ることからはじめます。

障がいを知ることにより、障がいのある芳が昏常生活で困っていることを理解します。

そしてそれぞれに必要な配慮や手助けを、できることから実践していこうという運動です。(特別な技術の散算は不要です。)



発行:埼玉県入間郡三芳町

**7354-8555** 

おいたまけんいるまぐんみょしまちおおあざみじくほ 埼玉県入間郡三芳町大字藤久保1100番地1 電話 049(258)0019(代表)